

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 28. 4. 20 第 190 回国会第 12 号

4 月 20 日（水）、第 12 回の委員会が開かれました。

1 平成 28 年熊本地震により亡くなられた方々に対し、黙祷をささげました。

2 ①児童扶養手当法の一部を改正する法律案（内閣提出第 26 号）

②児童扶養手当法及び国民年金法の一部を改正する法律案（初鹿明博君外 7 名提出、衆法第 16 号）

- ・ 塩崎厚生労働大臣、とかしき厚生労働副大臣及び政府参考人並びに提出者初鹿明博君（民進）及び西村智奈美君（民進）に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・ ②について国会法第 57 条の 3 の規定により内閣の意見を聴取したところ、塩崎厚生労働大臣から、「反対である」旨の発言がありました。
- ・ ②について採決を行った結果、賛成少数をもって否決すべきものと決しました。
（賛成一民進、共産 反対一自民、公明、おおさか）
- ・ ①について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民進、公明、共産、おおさか）
- ・ ①に対し秋葉賢也君外 4 名（自民、民進、公明、共産、おおさか）から提出された附帯決議案について、西村智奈美君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成一自民、民進、公明、共産、おおさか）

（質疑者及び主な質疑内容）

古屋 範 子君（公明）

- ・ 保育士の増加を図るため、保育士養成施設等における募集定員超過時の指導方法を見直し、定員を弾力化すべきではないか。
- ・ テレワークの推進に向けたひとり親家庭等の在宅就業支援事業の実績に対する評価及び今後の展開について伺いたい。
- ・ 児童相談所で児童虐待に対応する専門職の不足や資質向上への対策について伺いたい。

田 中 英 之君（自民）

- ・ 児童扶養手当の支払回数を増加させた場合にどのような問題が見込まれるか、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・ 児童扶養手当の支払回数を増加させた場合に生ずる地方自治体の事務費用等の負担の在り方について、衆法提出者の見解を伺いたい。
- ・ 児童扶養手当の支払回数を増加させた場合には様々な弊害が考えられるが、行政サービスの質という観点から、適正な支払方法について厚生労働省及び衆法提出者の見解をそれぞれ伺いたい。

福 山 守君（自民）

- ・ 保育施設における重大事故の件数が大幅に増加している理由について伺いたい。
- ・ 地域住民が運営する公設民営の放課後児童クラブでは地域住民の負担が重いことから、公設公営化を進めていくべきではないか。
- ・ 児童数の多い大規模な放課後児童クラブについては、適正な規模に分割していくべきではないか。

井 坂 信 彦君（民進）

- ・ 熊本地震で車内泊を続けている被災者の人数等の実態把握を行うとともに、エコノミークラス症候群予防の観点から、圧力靴下の配布を検討すべきではないか。
- ・ 児童扶養手当は 4 か月分まとめて年 3 回支払われているが、これを毎月支払いに変更する場合にどのような問題が生じるのか。
- ・ 各地方自治体の運用次第で児童扶養手当の毎月支払いは十分可能であることから、地方自治体が希望する場合は、国として認めるべきと考えるが、いかがか。

初 鹿 明 博君（民進）

- ・生活困窮者を劣悪な環境に囲い込み、生活保護費を搾取するような貧困ビジネスを規制するための法律を制定すべきではないか。
- ・児童扶養手当の毎月支払いを可能という地方自治体の意見等を調査して、その実現に向けた検討を進めるべきではないか。
- ・格差の連鎖を止める観点から、被保護世帯の子どもの高校入学時に支給される高等学校等就学費は、全額実費を支給するよう見直すべきではないか。

堀 内 照 文君（共産）

- ・熊本地震の被災者についても東日本大震災の場合と同様に、医療費の自己負担分を免除すべきではないか。
- ・受給者の命綱ともなり得る児童扶養手当については、受給開始から5年経過後等の一部支給停止措置そのものを廃止すべきでないか。
- ・放課後児童クラブの利用料に独自の減免制度を設けている市町村や運営主体に対し、国として支援を行うべきではないか。

浦 野 靖 人君（おおさか）

- ・今回の児童扶養手当法の改正に当たり、新たな不正受給対策は行われるのか。

- ・熊本地震の避難所における子ども達の健康面や衛生面が心配されるが、厚生労働省はどのように対応していくのか。
- ・4月18日に行われた厚生労働省と待機児童問題を抱える地方自治体の首長との緊急対策会議では、どのような意見が出たのか。

中 島 克 仁君（民進）

- ・過去の災害の教訓を踏まえ、熊本地震での震災関連死を防ぐために厚生労働省としてどのような対応をしているのか伺いたい。
- ・今回の児童扶養手当法の改正が、どの程度のひとり親世帯の経済的安定や自立につながるのか伺いたい。
- ・子どもの貧困に関して数値目標を定めていないが、「子どもの貧困ゼロ」を掲げ、対策を推進することはしないのか。

重 徳 和 彦君（民進）

- ・児童扶養手当を毎月支払う仕組みとすべきとの強い要望があると思うが、いつ、どのように応えていくつもりか。
- ・児童扶養手当の支払回数については、地方分権の観点からも地方自治体の判断に委ねるべきではないか。
- ・厚生労働省として熊本地震の全被災市町村に職員を配置し、情報収集や情報提供等を行うべきではないか。

3 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第27号）

- ・塩崎厚生労働大臣から提案理由の説明を聴取しました。